



ETCカードご利用に関するご案内

ETCシステム利用可能道路・各種割引制度について

ETCシステムは、全国の主要有料道路の料金所で利用できます。詳細は、「ETC総合情報ポータルサイト」をご覧ください。

【ETCシステムおよび各種割引制度に関するお問い合わせ】

〈ETC総合情報ポータルサイト〉
ホームページ <https://www.go-etc.jp/>
電話番号 **03-5216-3856**
※営業時間は上記ホームページからご確認ください。
※上の情報は2025年6月現在のものであり、変更になる場合があります。

ETCのご利用分に関する証明書

高速道路の有人料金所で一時停止のうえ手渡しにてETCスルーカードをご利用の際は、その場で証明書を受領してください。また、ETCの無線走行時の証明書が必要な際には、有料道路事業者提供の「ETC利用照会サービス」(インターネット上で無料で証明書を印刷および電子データとして出力できるサービス)をご利用ください。

【ETCのご利用分に関するお問い合わせ】

〈ETC利用照会サービス〉
ホームページ <https://www.etc-meisai.jp/>
電話番号 **0570-001069**
※営業時間は上記ホームページからご確認ください。
ナビダイヤルがご利用いただけないお客さま 045-477-1262
※上の情報は2025年6月現在のものであり、変更になる場合があります。

ETCマイレージサービス

●実施主体:東／中／西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社
「ETCマイレージサービス」に登録されたETCスルーカードでのご利用金額に応じて対象の有料道路事業者ごとにポイントがたまります。所定の方法でポイントを還元することにより、通行料金のお支払いに利用できます。詳細は「ETCマイレージサービス事務局」をご覧ください。

■ポイント付与対象道路	
東／中／西日本高速道路株式会社	高速国道(全線)／ 一般有料道路(一部道路を除く)
本州四国連絡高速道路株式会社	全線
宮城県道路公社	三陸自動車道(仙台松島道路)
愛知道路コンセッション株式会社	知多半島道路、南知多道路、セントレアイン(知多横断道路、中部国際空港連絡道路)、猿投グリーンロード
広島高速道路公社	広島高速道路
福岡北九州高速道路公社	福岡高速道路、北九州高速道路

※「ETCマイレージサービス」を利用するには、ETCスルーカード発行後に別途、「ETCマイレージサービス」へのご登録が必要です。
※ポイント付与率、ポイント還元額は有料道路事業者ごとに異なります。
「ETCマイレージサービス」の詳細は、下の〈ETCマイレージサービス事務局〉にお問い合わせください。
※首都高速道路株式会社および阪神高速道路株式会社は、「ETCマイレージサービス」はご利用にできません。

【ETCマイレージサービスに関するお問い合わせ】

〈ETCマイレージサービス事務局〉
ホームページ <https://www.smile-etc.jp/>
電話番号 **0570-010125**
※営業時間は上記ホームページからご確認ください。
携帯電話・PHS・IP電話などでのご利用は 045-477-3793
※上の情報は2025年6月現在のものであり、変更になる場合があります。
詳しくはETCマイレージサービス事務局にてご確認ください。

■「ETCマイレージサービス」などのカード番号登録型の割引制度ご利用における注意点

- 登録していただくカード番号はETCスルーカードの番号となります。誤ってクレジットカードの番号を登録された場合、各種割引の適用となりません。
 - ※ETCスルーカードには、カード表面にETCマークが表示されています。
 - ※各種割引はあらかじめ登録されているETCスルーカードをご利用の場合に限り適用となります。
 - ※ご家族で複数枚のETCスルーカードをお持ちの場合、それぞれのETCスルーカード番号での登録が必要となります。
- 紛失・盗難や諸変更などでETCスルーカードを再発行した場合、カード番号は変更されます。その場合、各種割引ごとの問い合わせ窓口で登録内容を変更してください。
 - ※変更手続きの完了までは各種割引が適用されません。
- 「ETCマイレージサービス」をご利用で、カードの紛失・盗難にあわれた場合は、割引制度の窓口へご連絡のうえ、登録されているサービスの利用停止手続きを行ってください。
(株)セブン・カードサービスでは「ETCマイレージサービス」の無料通行分残高の不正使用は補償できません。
 - ※その他、各道路事業者にて実施の登録不要な割引制度のご利用でもETCスルーカード番号を変更した際は、各窓口での変更手続きが必要な場合があります。

ETCスルーカードご利用にあたって

ETCを快適にご利用いただくうえでの重要なご案内です。ご利用前に必ずお読みください。

重要

- かならず関連規約をご確認ください。
道路事業者の運営する割引制度の円滑な運用などを目的として、道路事業者へお客さまのカード番号、氏名などの個人情報を提供する場合があります。
「ETCスルーカード規程」第11条に記載しておりますので、第11条も含め「ETCスルーカード規程」をカードのご利用前に必ずご確認ください。
※「ETCスルーカード規定」の内容に同意いただけない場合は、退会の手続きを行います。
退会の手続きは当社WEBサイトの自動チャットからご確認ください。
ETCスルーカード規約
<https://www.7card.co.jp/company/bs/c03.html>
また、ETCスルーカードをご利用になる前に、かならず以下の関連規約も併せてご確認ください。
道路事業者が省令第2条第2項の規定に基づき、周知すべき事項を定めたものとなります。

ETCシステム利用規程
<https://www.go-etc.jp/kitei/kitei.html>
ETCシステム利用規程実施細則
<https://www.go-etc.jp/kitei/saisoku.html>

- ご利用前にカードの有効期限をご確認ください。
ETCスルーカードには有効期限があります。有効期限はカードの表面に表示されているので、利用前にご確認ください。有効期限が過ぎている場合は、開閉バーが開きません。
- お届けしたETCスルーカードはすぐに利用できます。
セットアップが完了している車載器であればETCスルーカードを利用できます。ETCスルーカードの挿入方向および表裏に注意し、車載器からエラー案内がないことを確認のうえご利用ください。
- カードの取扱いにご注意ください。
 - ・カードに大きなたわみ、曲げなどの物理的な圧力を加えないでください。
 - ※ETCスルーカードのICチップ(カード表面の金属部分)の内部が破損することがあります。
 - ・破損した場合、ETCが利用できなくなります。
 - ・車載器へのカードの抜き挿しは、停車中に行ってください。
 - ※走行中のカードの抜き挿しは危険です。
 - ・ETC車線通過時に通行履歴をICチップに記録します。通過直後は記録処理中のため、カードを抜き取るとICチップに不具合が生じ、カードが利用できなくなる可能性があります。
 - ・車を降りる際には、カードを車内に放置せず、必ず携帯してください。
 - ※ETCスルーカードを車内に放置すると、盗難の危険性があります。また、車内温度が高温となった際には、カード変形などの故障の原因となる可能性があります。

- ETC専用の入口・出口ゲートでバーが開かず通行ができない場合には、停車して係員を呼んでください。その後は係員の案内に従ってください。

- 以下のような場合には、料金所でいったん停車し、係員へETCスルーカードを提出してください。
 - ・出口がETC表示のない料金所だった場合
 - ・入口で通行券を受け取った場合

- ETC障害者割引の適用方法については、各有料道路事業者へ直接お問い合わせください。

- 車載器が故障した場合には、車載器の取扱説明書に記載されている製造メーカーの連絡先へお問い合わせください。

- クレジットカードとETCスルーカードを同時に新規でお申込みの場合および更新カードの場合、ETCスルーカードは別送になることがあります。再発行カードの場合は別便でお届けします。

年会費

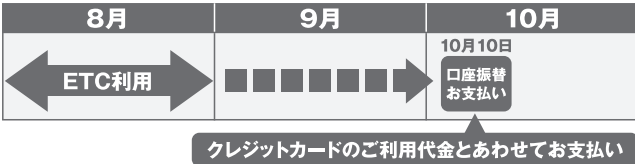
本会員、家族会員とも 無料

※ETCスルーカードの年会費は、(株)セブン・カードサービスが負担いたします。

ご利用代金のお支払い

ETCスルーカードのご利用代金は、毎月1日～末日のご利用分を翌々月10日に、お持ちのクレジットカードのご利用代金とあわせてお支払いとなります。

〈8月1日～末日までご利用の場合〉



※(株)セブン・カードサービスへの売上票の到着日によってお支払月が遅れる場合があります。
※お支払いは、現在ご指定の口座からの自動振替です。

紛失・盗難にあった場合には

万一、カードをなくしたことに気づいたら、すぐに(株)セブン・カードサービス「紛失・盗難受付ダイヤル」までご連絡ください。不正に使用された場合の損害をお届け日から60日前までさかのぼって補償します。
ただし、「ETCマイレージサービス」の無料通行分残高の不正使用は補償できません。〈割引制度の窓口〉へご連絡のうえ、登録されているサービスの利用停止手続きを行ってください。

※紛失・盗難により再発行する場合、カード番号が変更になります。「ETCマイレージサービス」など、カード番号登録型の各種割引制度をご利用の方は、ご登録内容の変更手続きが必要となりますので、割引制度の窓口へ直接お問い合わせください。

紛失・盗難のご連絡は

紛失・盗難受付ダイヤル (24時間・年中無休)		
東京	0422-71-7704	大阪
札幌	011-281-1337	06-6945-6678

※ETCスルーカードを再発行する場合は、所定の再発行手数料がかかります。

その他お問い合わせ

その他詳しいサービス内容は、当社WEBサイトの自動チャットから24時間お答えいたします。

【お電話での問い合わせの場合】
電話番号、営業時間は当社WEBページからご参照の上、ご連絡ください。

<https://www.7card.co.jp/call.html>

このマークが目印

AIチャットに質問する

※掲載内容は2025年6月現在のものとなり、サービス内容などが予告なく変更となる場合がございます。